

一般質問

ここが聞きたい!

町政を問う



一般質問を12月7日、10日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制(質問内容をあらかじめ議長に提出する。)を採用し、一議員、1時間の持ち時間で、一質問につき、3回まで質問を行います。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、3月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。

水道料金の値下げについて



八代基次 議員

問 県営水道の町への供給価格が来年4月1日より大幅に引き下げられる。近年国民健康保険税、介護保険料が引き上げられ町民の負担が増加している。町当局も当然水道料金の引き下げを検討されていると考えます。以下5点質問いたします。

①県の引き下げ案を具体的に説明願いたい。

②本町の上水道使用量が昨年度或いは本年度と同じと仮定した場合、県への支払額の減少は。

③当然の事ながら住民への供給価格の値下げは。

④3年前の県水の引き下げ時、香芝市は県水の引き下げと同時に市民への供給価格を下げた。また、大和高田市も数か月遅れたが引き下げを実施した。本町は隣接の両市に比べて大幅に遅れた。今回は機動的に引き下げを願いたいがいかがか。

⑤県水への全面移行に伴い、現水道

局の跡地の利用等は現時点でのようになっているのか。

平岡町長 ①県営水道の新料金制度は先日示されたところであり、改正案が県議会に上程され成立すれば来年4月から料金引き下げが実施されます。県の新料金制度は、基準水量について1トン140円が130円に、さらにその水量を上回る受水量については90円であります。

②受水量が昨年度と同水量とした場合、285万3,463トンであり、基準水量218万トン超過水量67万3,463トンとなり、県への支払額は5,547万円の減少となる。自己水にかかる費用も不要となり受水の増加を見て6,000万円くらいの減少を見込んでいます。

③④下水道料金と合わせて上下水道事業経営懇談会で検討し、町の経営会議等で町案を報告し、ご審議いただきたいと存じます。

⑤跡地利用については、当該地は調整区域であり、多くの構築物、井戸、地下埋設施設もあり、県と事務協議しています。財産処分については、公有財産活用検討委員会を立ち上げました。同委員会の意見を踏まえ、経営会議等で方針等を決定し、議会のご審議をお願いしたいと存じます。